



今月の お知らせ

の納付をお願いします。
所得が少ないなど保険料の納付が
困難な場合は、免除される制度や猶
予される制度がありますので、町役
場の国民年金窓口へご相談するよう
お願ひします。

失業等により保険料を納付するこ
とが経済的に困難になつたものの、
申請を忘れていたために未納期間を
有している方等は、一度ご相談くだ
さい。

国民健康保険証

役場住民福祉課

国民年金保険料は
納付期限までに納めましょう。

役場住民福祉課

申請について

分までの国民年金保険料は、月額15,250円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により金融機関・郵便局・コンビニで納め

トカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけではなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早め

平成26年度自殺予防普及啓発パネル展のお知らせ

日時
平成26年9月8日(月)
平成26年9月12日(金)

俱知安保健所では、「自殺予防週間」に合わせ、自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、これらに対する偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対処方法などについて住民の理解の促進を図ることを目的としたパネル展を開催いたします。

平成19年6月策定の「自殺総合対策大綱」に定められており、毎年9月10日からの一週間を「自殺予防週間」としています。



健康推進課 健康支援係
担当 高橋 23-1957
までお問い合わせください
俱知安保健所

町長室から

(第142号)

を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

平成26年度の免除等の受付は平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、今年4月から法律が改正されて、2年1ヶ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。

● 9月18日(木)
午前10時30分～午後3時30分
● 開設場所
後志労働福祉センター
(俱知安町南1条東1丁目)
● 予約申込受付

● ご予約を受付の際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容について確認させていただきます。

午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日を除く)

後志広域連合国民健康保険課
☎ 42-2111 内線32
55-8012

和園、グリーンケア・グループ
ホームしらかば、健康推進員協

議会等の関係機関の連携と、町民がお互いに支え合う仕組みづくりがとても大切なことだと思つております。

参考までに、昨年1年間で亡くなつた町民の方の「平均年齢」は、およそ男性78・68才、女性84・78才となつております。

健康で長生きすることが何よりもですでので、敬老会で元気な先輩方にお会いできることを楽しみしております。

町、社会福祉協議会、民生委員協議会、ひまわりクリニツク、羊蹄グリーン病院、養護老人

町長室から
(第142号)

町長室から（第142号）

今年度の敬老会を、9月9日午前10時から公民館で開催いたします。

昭和15年12月31日以前に生まれた、数え75歳の667名の方々にご案内を差し上げております。

日本は、世界に類をみないスピードで高齢化が進んでおり、平均寿命は男性は80・21才、女性は86・61才となつております。その要因は、医療の充実などいろいろなことがあると思いますが、健康で元気に生活するためには、食生活に気をつける、運動する時間を設けるなど努力することが何より大切なことだ

町では、安心して住み続けら
吸わないことが健康に良いのか
もしません。

れるために昨年4月に「京極町保健・医療・福祉・介護連携協議会」を設立いたしました。

山崎一雄